



野村證券株式会社が株式会社TAKISAWA<6121>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社TAKISAWA<6121>について、野村證券株式会社が9月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の１％以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の株式会社TAKISAWA株式保有比率は、11.10%と1.28%買い増した。

報告義務発生日は、2023年9月19日。